

第3章 重点課題と取り組みの方針

1 計画の重点課題

基本理念の「自然豊かなふるさとで いつまでも心豊かに元気で暮らそう」を実現するために、本計画では以下の3点を重点課題として掲げ、課題の解決に向けた取り組みを行い、計画の推進を図ります。

重点課題	内容
重点課題1 地域に密着したケアの充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスの提供を図り、「地域包括ケアシステム」の確立を目指します。
重点課題2 認知症高齢者を支えるまちづくり	今後増加すると考えられる認知症高齢者とその家族の地域での生活を支えることができるように、認知症に関する理解の促進と支援体制の充実を図ります。
重点課題3 介護予防事業の充実	高齢者ができる限り要介護状態にならないように、サービス提供体制の充実を図り、地域の実情に応じた介護予防事業の実施や健康づくり、生きがい対策を実施します。

2. 計画の体系

重点課題	施策目標	具体的なプログラム
Ⅰ 地域に密着したケア の充実	1 訪問介護の充実	①登録ヘルパー定着ための支援 ②ヘルパー有資格者の掘り起こし ③生活支援サポーターの養成
	2 両島の在宅介護サービスの充実	①両島への小規模多機能型居宅介護サービス事業所参入の働きかけ
	3 認知症対応型通所介護の充実	①認知症対応型通所介護事業所の整備
	4 通所リハビリテーションの充実	①通所リハビリテーション事業所参入の働きかけ
Ⅱ 認知症高齢者を支える まちづくり	1 認知症に対応したサービスの量的充実	①認知症対応型通所介護事業所の整備
	2 認知症への住民の理解促進	①認知症サポーター養成講座の開催 ②小・中学校での認知症学習会の開催
	3 ケアマネジメントの質の向上	①ケアマネジメント適正化の実施 ②関係者の認知症に関する知識、理解の向上 ③関係者との情報の共有化
Ⅲ 介護予防事業の充実	1 継続性があり参加意欲をかきたてる事業の実施	①介護予防事業を体系的にマネジメントできる体制の整備 ②現在実施している事業の継続及び介護予防事業の周知と必要性の啓発 ③参加（外出）機会の拡大につながる介護予防事業の実施

3. 取り組みの方針

重点課題Ⅰ 地域に密着したケアの充実

高齢者が暮らし慣れた地域でいつまでも暮らすためには、介護や支援が必要な状態になっても介護保険サービスの充実等、地域で高齢者を支える体制や環境を整備する必要があります。

しかしながら、介護保険サービスの中でも訪問介護の訪問介護員（ホームヘルパー）の担い手が不足しており、利用ニーズのある時間帯も集中することから、ニーズに見合ったケアプランの作成ができていない状況です。

また、介護保険サービスは、提供されていても利用が少ないものや本町ではサービス提供自体がされていないものもあります。

本町には、篠島、日間賀島の2つの離島がありますが、両島ともに、島内に介護サービス事業所がなく、通所系サービスは島外の事業所を利用することになり、利用しづらい環境となっています。

町全体では、介護保険サービスの未利用者が多くあります。これは、要介護認定を受けても、費用負担を考慮して利用を控える等、重度化してからの利用が多くなるという傾向があります。

このため、ニーズに見合った、適切なサービスの提供ができるように、「地域に密着したケアの充実」を掲げ、高齢者が安心して暮らせるよう取り組みを進めていく必要があります。

○重点課題 I の統括図

重点課題 I 地域に密着したケアの充実

現状に基づく課題

- 登録ヘルパーの賃金が安定しないため、定着しない。
- このためニーズに合ったサービスを供給できない。

現状に基づく課題

- 両島には介護サービス事業所がない。
- サービス事業者にとって島部では行き帰りの時間がフェリーの運航時刻にしばられる等作業効率が悪い状況がある。
- 利用者からはサービス利用ができないため、不公平感がある。

現状に基づく課題

- 認知症の高齢者が増えているが、認知症対応型通所介護のサービス提供が少ない。

現状に基づく課題

- 通所リハビリテーションのサービスを提供する事業者がない。

目標 1.
訪問介護の充実

目標 2.
両島の在宅介護サービスの充実

目標 3.
認知症対応型通所介護の充実

目標 4.
通所リハビリテーションの充実

具体的プログラム

- ①登録ヘルパー定着のための支援
- ②ヘルパー有資格者の掘り起こし
- ③生活支援サポーターの養成の検討

具体的プログラム

- ①両島への小規模多機能型居宅介護サービス等事業者参入の働きかけ

具体的プログラム

- ①認知症対応型通所介護事業所の整備

具体的プログラム

- ①通所リハビリテーション事業者参入の働きかけ

○重点課題 I の具体的なプログラム

I - 1 訪問介護の充実

具体的プログラム

①登録ヘルパー定着のための支援

【実施内容】

訪問介護を担う訪問介護員（ホームヘルパー）の離職を防止するために、町独自の支援策を検討します。

具体的プログラム

②ヘルパー有資格者の掘り起こし

【実施内容】

訪問介護員（ホームヘルパー）として働くことができる有資格者の掘り起こしを行い、情報を整理します。また、事業所への登録等を促し、訪問介護の担い手の確保を行います。

さらに、資格取得講座を町内で開催を検討するなど、新たな担い手作りの取り組みを行います。

具体的プログラム

③生活支援サポーターの養成

【実施内容】

訪問介護員（ホームヘルパー）をニーズに充足するだけの十分な人数をすぐに確保することは難しいことから、「生活支援サポーター」の養成を検討します。

「生活支援サポーター」とは、地域での生活を住民が相互に支えあうシステムを担う人で、高齢者等の生活支援のサポートを行う人のことです。

公的サービスに加えて、よりきめ細かな対応を行うために、地域住民の協力を得ながら取り組んでいく制度です。

I - 2 両島の在宅介護サービスの充実

具体的プログラム

①両島への小規模多機能型居宅介護サービス等事業者参入の働きかけ

【実施内容】

篠島、日間賀島の両島に様々なサービス機能を持った小規模多機能型居宅介護サービス等の事業者の新規参入を働きかけます。

I-3 認知症対応型通所介護の充実

具体的プログラム

①認知症対応型通所介護事業者の整備

【実施内容】

今後増えていくことが予想される認知症の高齢者について、必要なサービス提供体制を整備していくことが重要です。

本町でのサービス提供事業者が少ない「認知症対応型通所介護」の定員の拡充、又は新規参入を働きかけます。

I-4 通所リハビリテーションの充実

具体的プログラム

①通所リハビリテーション事業所参入の働きかけ

【実施内容】

本町には、サービス提供事業者がないため、事業者の新規参入を働きかけます。

重点課題Ⅱ 認知症高齢者を支えるまちづくり

介護や支援が必要となった高齢者の中でも認知症の方については、様々な取り組みを行ってきました。

今後も関係機関との連携のもと、地域ぐるみで認知症高齢者を支える仕組みづくりについて検討を行います。

また、あらゆる年代の町民の認知症に対する理解を深めることが重要です。そこで、本町では認知症の高齢者を理解し、支える仕組みづくりの一環として、町内の全世帯を対象に、認知症に関するパンフレットを配布し、町民への啓発を進めていきます。

さらに、認知症の高齢者を支える人を養成するため「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域で支援する仕組みを作っていきます。

重点課題Ⅱ 認知症高齢者を支えるまちづくり

現状に基づく課題

- 動ける認知症高齢者へのケアが必要である。
- 認知症高齢者の増加に伴い、認知症対応型通所介護サービスを増やす必要がある。

現状に基づく課題

- 認知症高齢者を地域での生活を見守り、支えるために、地域住民の理解を進める必要がある。
- 認定者のうち、動ける認知症の方の割合は3割程度である。
- 認知症の高齢者を介護する家族の支援が必要である。

現状に基づく課題

- 介護保険サービスに関連する職員でも認知症について十分に理解できていない。
- 関係者との連携によるサービス提供が必要である。

目標1.

認知症に対応したサービスの量的充実

目標2.

認知症への住民の理解促進

目標3.

ケアマネジメントの質の向上

具体的プログラム

- ①認知症対応型通所介護事業所の整備

具体的プログラム

- ①認知症サポーター養成講座の開催
- ②小・中学校での認知症学習会の開催

具体的プログラム

- ①ケアマネジメント適正化の実施
- ②関係者の認知症に関する知識、理解の向上
- ③関係者との情報の共有化

Ⅱ－１ 認知症に対応したサービスの量的充実

具体的プログラム

①認知症対応型通所介護事業所の整備

【実施内容】

今後増えていくことが予想される認知症の高齢者について、必要な施策を行っていくことが重要です。

「認知症対応型通所介護」をはじめとする認知症高齢者を対象としたサービスの提供事業所へ事業の拡充、新規参入などの働きかけを行います。

Ⅱ－２ 認知症への住民の理解促進

具体的プログラム

①認知症サポーター養成講座の開催

【実施内容】

「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の理解者を増やし、認知症の方の地域での生活を支援していきます。

具体的プログラム

②小・中学校での認知症学習会の開催

【実施内容】

小・中学校では、「認知症」についての講座の開催や理解の促進等の学習活動を行います。

Ⅱ－3 ケアマネジメントの質の向上

具体的プログラム

①ケアマネジメント適正化の実施

【実施内容】

ケアマネジャー同士の勉強会や必要な意見共有などを行い、職員の質の向上を図り、ケアマネジメント適正化の実現に努めます。

具体的プログラム

②関係者の認知症に関する知識、理解の向上

【実施内容】

認知症に関する知識や理解の向上を計るため、関係者への情報提供や勉強会の開催等を行います。

具体的プログラム

③関係者との情報の共有化

【実施内容】

徘徊する高齢者を支えるため、情報の伝達がスムーズに行くように、情報伝達の方法などを検討し、情報の共有化を行います。

重点課題Ⅲ 介護予防事業の充実

いつまでも健康で安心して暮らしていくためには、要介護・要支援の状態にならないように、介護予防をしっかりと行う必要があります。

介護予防事業を実施しても参加者が少ないため、より多くの参加を促し、参加者が継続して意欲的に介護予防を行うことが重要です。

このため、参加者が参加しやすいように身近な地域での開催を検討するとともに、プログラムについても魅力あるものに見直しする必要があります。

○重点課題Ⅲの統括図

重点課題Ⅲ 介護予防事業の充実

現状に基づく課題

- 町内において、1年を通して継続的に実施している介護予防事業がない。特に冬場1月から3月は実施する事業が少ない
- 体系的に捉えて実施している事業がなく、単発的で将来的な目標設定がない。
- 参加者が限定され普及啓発につながらない。特に男性の参加者が少ない。
- 平成22年8月に実施した「健康とくらしの調査」において、不参加の理由として「事業として何をやっているのかを知らない」という回答が多かったため、事業の周知を図る必要がある。

目標1.

継続性があり、参加意欲をかきたてる事業の実施

具体的プログラム

- ① 介護予防事業を体系的にマネジメントできる体制の整備
- ② 現在実施している事業の継続及び介護予防事業の周知と必要性の啓発
- ③ 参加（外出）機会の拡大につながる介護予防事業の実施

Ⅲ－１ 継続性があり参加意欲をかきたてる事業の実施

具体的プログラム

①介護予防事業を体系的にマネジメントできる体制の充実

【実施内容】

介護予防事業連絡会議において介護予防事業の将来像・目標を設定します。
地域包括支援センターをはじめとして、庁内関係各課との連携を図りながら、介護予防事業のマネジメントの体制の充実と内容の充実を図ります。

具体的プログラム

②現在実施している事業の継続及び介護予防事業の周知と必要性の啓発

【実施内容】

既存の介護予防事業は継続し、老人クラブ・高齢者サロンなどあらゆる機会に介護予防事業の周知と必要性を啓発し、事業への参加勧奨を行います。

具体的プログラム

③参加（外出）機会の拡大につながる介護予防事業の実施

【実施内容】

いつまでも健康で生活していくために、要介護状態にならないために、介護予防事業への参加促進を行います。

平成 22 年度より高齢者サロン「ふれあいいいききサロン」の拡大を目指してボランティア養成講座を開催し、既存の 3 つのサロンに加え、新たに 6 つのサロンが立ち上がりましたが、さらに各地区で歩いて行ける範囲でのサロンの立ち上げを促進し、参加者の拡大を目指します。

南知多町社会福祉協議会が主催している「ふれあい昼食会」の参加対象を従来のひとり暮らし高齢者から希望する方に変更し開催することを支援し、参加者の拡大を目指します。